

令和９年度 保育所・幼稚園

園児募集



保育所入所について

保育所は、保護者の就労や疾病などにより家庭以外での保育が必要な場合に利用する施設です。令和9年4月から新規・継続利用を希望する人は、以下の内容を確認して期間内に申請してください。

注意事項

▽次年度4月入所の申請期間は、例年より早い締切日となります。締切日以降は申請を受け付けることができません。
▽次回受付は5月入所分（4月上旬受付）となります。
▽継続入所を希望する人も同様に取り扱います。必ず締切日までに手続きしてください。

●入所要件

保護者が、次のいずれかにより保育の必要性を満たしていること。

①就労	⑥求職活動
②妊娠・出産	⑦就学
③疾病・障がい	⑧虐待・DV
④看護・介護	⑨育児休暇中（継続利用のみ）
⑤災害復旧	

※入所希望時点で定員超過の場合、町の基準により入所順位を決定します。

●保育料の算定基準

前期（4～8月）は令和８年度町民税所得割額、後期（9～3月）は令和９年度町民税所得割額をもとに保育料を算定します。

３～５歳児クラスの子ども、第２子以降の未満児クラスの子どもは、保育料が無償です。（食材料費など除く）

●申請期間

11月2日（月）～12月21日（月）

●申請書類取得方法

町民福祉課児童係（1階③窓口）で取得、または町HPからダウンロード

●申請先

町民福祉課児童係（1階③窓口）
☎52-5810

●町内保育所一覧

所所在地　時開所時間　対対象　定定員（予定）

城南保育園

所 宿井1039-3
時 平日・土曜
7:30～19:00（※）
☎52-3419
対 0～5歳　定 60人

麻里府保育園

所 麻郷3651-5
時 平日・土曜
7:30～19:00（※）
☎55-5228
対 1～5歳　定 60人

※保育士の配置状況などにより、土曜日の保育は時間帯によってご希望に添えない場合があります。

社会福祉法人放光会 たぶせ保育園

所 下田布施419-6
時 平日・土曜
7:00～19:00
☎52-3231
対 2～5歳　定 130人

社会福祉法人放光会 たぶせ第二保育園

所 下田布施425-1
時 平日・土曜
7:00～19:00
☎52-3231
対 0～2歳　定 50人

幼稚園入所について

希望する施設で直接手続をしてください。手続後、町民福祉課児童係（1階③窓口）で支給認定の申請をしてください。

令和９年度
児童クラブの申込受付について

児童クラブ通年利用者および夏休み利用者の申込受付を開始します。現在利用中の人も、引き続き利用する場合は申請が必要です。

詳細は、町 HP をご確認ください。



通年利用者：令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日の期間利用予定の人

夏休み利用者：令和９年７月 21 日～８月 31 日の期間利用予定の人

●申込期間

11月２日（月）～12月21日（月）

※夏休み利用は令和９年５月 31 日（月）まで

●対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和 10 年３月 31 日時点で 70 歳以下の人に限る）が就労などにより自宅で保育ができない児童

●開所時間

▽**平日**：授業終了後～ 17 時

▽**土曜日、学校の長期休業日**：８時～ 17 時

※延長利用は 18 時まで（土曜日を除く）

●休所日

日曜日、祝日、お盆、年末年始

●保育料

月額 3,000 円

※教材費・おやつ代で別途 2,000 円が必要

●その他

▽定員を超えた場合は、児童や家庭の状況などにより選考の上、入所を決定します。

●申請書類取得方法

町民福祉課児童係（1 階③窓口）で取得、または町 HP からダウンロード

●申込み・問合せ先

町民福祉課児童係（1 階③窓口）

☎ 52-5810



幼稚園預かり保育・認可外保育施設などの利用料の払い戻しについて

幼稚園の預かり保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、認可外保育施設などの利用者で、保育の必要性の要件を満たしている場合、利用料が払い戻されます（上限あり）。

なお、制度をすでに利用している場合も、現況確認のため毎年手続が必要です。

●申請期間

11月２日（月）～令和９年２月26日（金）

●制度内容

▽金額はいずれも月上限額です。

▽要件の詳細は、申請書配布時に同封される案内文や HP でご確認ください。

●施設等利用給付

幼稚園など預かり保育		認可外保育施設など	
3～5歳児	12,300 円	3～5歳児	40,300 円
満３歳児（※）	17,700 円	0～2歳児（※）	45,700 円

※払い戻しの対象は、住民税非課税世帯のみです。

●多子世帯利用給付（世帯第２子以降の子どもに限る）

認可外保育施設		企業主導型保育事業	
3歳未満児	45,700 円	1・2 歳児	37,000 円
		0歳児	37,100 円

●申請方法

町民福祉課児童係（1 階③窓口）にある申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出

●申請先

町民福祉課児童係（1 階③窓口）

☎ 52-5810